

事業者向け支援情報まとめ(1/25)

1/19 時点において国・県が公表している被災者支援情報のうち、主に資金面等における事業者支援についてまとめたもので、追加・訂正がある毎に随時お知らせします。生活支援情報など掲載していないものもありますので、県のHP上で実地に確認していただくことをお勧めします。

I 中小企業・小規模事業者の支援措置 [中小企業庁]

1. 特別相談窓口の設置

【お問合せ先】

石川県商工労働部経営支援課 076-225-1525

石川県商工労働部経営支援課 076-225-1525

<商工会議所>

金沢商工会議所 076-263-1151、小松商工会議所 0761-21-3121、七尾商工会議所 0767-54-8888、輪島商工会議所 0768-22-7777、加賀商工会議所 0761-73-0001、珠洲商工会議所 0768-82-1115、白山商工会議所 076-276-3811

* 輪島・珠洲商工会議所は現在、回線不通のため石川県商工労働部経営支援課(076-225-1525)までお問合せください。

<商工会>

石川県商工会連合会 076-268-7300、能美市商工会 076-204-6815、山中商工会 076-204-6816、川北町商工会 076-204-6817、美川商工会 076-204-6818、鶴来商工会 076-204-6819、白山商工会 076-204-6820、野々市市商工会 076-204-6821、かほく市商工会 076-204-6822、森本商工会 076-204-6823、津幡町商工会 076-204-6824、内灘町商工会 076-204-6825、羽咋市商工会 076-204-6829、富来商工会 076-204-6830、志賀町商工会 076-204-6831、宝達志水町商工会 076-204-6832、能登鹿北商工会 076-204-6833、中能登町商工会 076-204-6836、門前町商工会 076-204-6854、穴水町商工会 076-204-6855、能登町商工会 076-204-6856

* 門前町・穴水町・能登町商工会は電話がつながりにくい場合がありますので、お急ぎの場合は石川県商工会連合会(076-268-7300)までお問い合わせください。

<その他の機関>

石川県中小企業団体中央会 076-267-7711

石川県産業創出支援機構 076-267-1244、石川県よろず支援拠点 076-267-6711
日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 076-231-4275、日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業 0570-045202、日本政策金融公庫小松支店 国民生活事業 0570-045445、商工組合中央金庫金沢支店 076-221-6141

石川県信用保証協会 076-222-1550

中小機構北陸本部企業支援部企業支援課 076-223-5546

全国商店街振興組合連合会 03-3553-9300

中部経済産業局産業部中小企業課 052-951-2748

2. 災害復旧貸付の実施 [日本政策金融公庫]

<国民生活事業>

- ・ 融資限度額 3千万円(各融資制度に上乗せ)
- ・ 融資期間 10年以内(うち据置期間2年以内)
- ・ 金利 1.2%

※公庫において1月末を目途に新たな融資制度創設を準備中

3. セーフティネット保証4号の適用

地震の影響で売上高が減少している中小企業・小規模事業者を対象に、信用保証協会が一般保証と別枠の限度額で融資額100%を保証。

- ・ 対象事業者 被災地域で1年以上事業を継続している中小企業者で、被災後、最近1か月の売上高が前年同月に比べ20%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月間の売上高が前年同期に比べ20%以上減少が見込まれること
- ・ 対象資金 経営安定資金
- ・ 保証限度額 無担保 8,000万円、普通2億円(別枠)
- ・ 保証人 原則第三者保証人は不要

4. 既往債務の負担軽減に係る対応

日本政策金融公庫、商工組合中央金庫は、今般の地震の影響により、返済に遅れが生じた場合、返済期日に遡及した返済猶予について柔軟に対応するほか、提出書類の簡素化・契約手続の迅速化を図る。

5. 小規模企業共済災害時貸付の適用 [商工中金]

小規模企業共済契約者に対し、中小企業基盤整備機構が即日(原則)で行う低利融資を適用。

- ・ 貸付限度額 掛金合計額の7~9割と1千万円のいずれか少ない額
- ・ 貸付期間 貸付金500万円以下:36か月、505万円以上:60か月
- ・ 担保、保証人 不要

II 雇用調整助成金の特例措置 [厚生労働省] 【お問合せ先】 石川県商工労働部労働企画課 076-225-1531

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、雇用する労働者に対して一時的に休業、出向等をさせるなど、労働者の雇用の維持を図った場合に、賃金や休業手当金等の一部を助成する制度について、特例措置を講じる。

<特例措置の内容>

- ・ 助成率 中小企業4/5、大企業2/3
- ・ 支給日数の延長 300日
- ・ 助成額 上限 8,490円
- ・ 売上高減少の確認期間や事業所設置期間等の要件を緩和

III 生活福祉資金貸付(緊急小口資金)の特例措置 [厚生労働省] 【追加】

【お問合せ先】
石川県社会福祉協議会 076-224-1212

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に少額の費用を貸し付ける資金について、特例貸付を実施(無利子)

<貸付内容>

- ・ 貸付対象 令和6年能登半島地震により被災し、当座の生活費を必要とする世帯
- ・ 貸付限度額 一世帯10万円。ただし、以下の場合には20万円も可能。
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者、重傷者、妊産婦、学齢児童がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 世帯員が4人以上の場合
- ・ 償還期間 据置期間(貸付日から1年以内)終了後2年以内
- ・ 受付窓口 避難している市町の社会福祉協議会

IV 被災者生活再建支援金 [内閣府] 【お問合せ先】 石川県危機管理監室危機対策課 076-225-1480

被災者生活再建支援法の適用により、住宅が全壊・大きく半壊した世帯に対し、被害程度に応じて支援金を支給。

<支援金の支給額>

- ・全壊・解体・長期避難
- ・大規模半壊
- ・中規模半壊

基礎支援金

100万円

50万円

—

住宅再建方法に応じて
下記の加算支援金が支給

建設・購入	200万円
補修	100万円
賃借	50万円 <small>(公営住宅を除く)</small>

令和6年能登半島地震により被災された皆様

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

◆本資金は貸付金であり、償還(返済)していただく必要があります◆

貸付内容

- 貸付対象 令和6年能登半島地震により被災し、当座の生活費を必要とする世帯。
- 貸付限度額 原則として、一世帯に10万円。ただし、以下の場合は、一世帯につき20万円の貸付も可能。(いずれも1回限り)
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に被災による重傷者や妊産婦、学齢児童がいる場合
- 据置期間 貸付の日から1年以内
- 償還期間 据置期間終了後2年以内
- 貸付利子 無利子 *償還期限後は残元金に対して年3.0%の延滞利子が発生します。

貸付に必要なもの

- 身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード 等）
 - 申込者の預金通帳又はキャッシュカード
- ※いずれも準備できない場合は、応相談

受付窓口

- 避難をしている市、町の社会福祉協議会
- お住いの市、町にある社会福祉協議会

問合せ先

- 県内市町社会福祉協議会の連絡先をご確認願います。(別紙一覧参照)

※令和6年1月22日(月)から順次、準備が整った社会福祉協議会から受付を開始します。

市町社会福祉協議会連絡先一覧

市町社会福祉協議会	住所	受付時間	電話番号
金沢市社会福祉協議会	〒920-0864 金沢市高岡町7-25 金沢市松ヶ枝福祉館内	AM 9:00～12:00 PM13:00～17:00 (土日祝日除く)	076-231-3720
七尾市社会福祉協議会	〒926-0811 七尾市御祓町1番地 パトリア3階	AM 9:00～12:00 PM13:00～17:00 (土日祝日除く)	0767-52-2099
小松市社会福祉協議会	〒923-0811 小松市白江町ツ108番地1 第一地区コミュニティセンター内	9:00～17:00 (土日祝日除く)	0761-22-3354
輪島市社会福祉協議会	〒928-0001 輪島市河井町13部120番地1	9:00～15:00	0768-22-2219
珠洲市社会福祉協議会	〒927-1214 珠洲市飯田町5部9番地 市民ふれあいの里健康増進センター内	9:00～15:00 (土日祝日除く)	080-1332-1332
加賀市社会福祉協議会	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ11-5 市民会館内	9:00～16:00 (土日祝日除く)	0761-72-1500
羽咋市社会福祉協議会	〒925-8506 羽咋市鶴多町亀田17 羽咋すこやかセンター内	9:00～16:00 (土日祝日除く)	0767-22-9314
かほく市社会福祉協議会	〒929-1173 かほく市遠塚口52番地10 市七塚健康福祉センター内	9:00～16:00 (土日祝日除く)	076-285-8885
白山市社会福祉協議会	〒924-0865 白山市倉光8丁目16番地1 白山市福祉ふれあいセンター内	9:00～17:00 (土日祝日除く)	076-276-3151
能美市社会福祉協議会	〒923-1121 能美市寺井町た8番地1 能美市ふれあいプラザ2階	8:30～17:15 (土日祝日除く)	0761-58-6603
野々市市社会福祉協議会	〒921-8815 野々市市本町5丁目18番5号	9:00～17:00 (土日祝日除く)	076-248-8210
川北町社会福祉協議会	〒923-1267 能美郡川北町字壺ツ屋196番地 保健センター内	8:30～17:15 (土日祝日除く)	076-277-8388
津幡町社会福祉協議会	〒929-0327 河北郡津幡町字庄二71番地 津幡町福祉教育プラザ内	9:00～17:00 (土日祝日除く)	076-288-6276
内灘町社会福祉協議会	〒920-0267 河北郡内灘町字大清台140番地 内灘町文化会館1階	AM 9:00～12:00 PM13:00～17:00 (土日祝日除く)	076-286-6953
志賀町社会福祉協議会	〒925-0498 羽咋郡志賀町富来領家町甲10番地 富来行政センター内	9:00～17:00 (土日祝日除く)	0767-32-5003
宝達志水町社会福祉協議会	〒929-1311 羽咋郡宝達志水町門前サ11番地 町民センターアステラス内	9:00～16:00 (土日祝日除く)	0767-28-5520
中能登町社会福祉協議会	〒929-1704 鹿島郡中能登町末坂2部37番地1 保健センターすすく内	9:00～16:00 (土日祝日除く)	0767-74-2252
穴水町社会福祉協議会	〒927-0026 鳳珠郡穴水町字大町ト3番地3 さわやか交流館ブルー内1階	9:00～16:00	0768-52-0378
能登町社会福祉協議会	〒927-0602 鳳珠郡能登町字松波13字75番地1	8:30～17:15 (土日祝日除く)	0768-72-2322

公認会計士

行政書士

弁理士

中小企業診断士

税理士

不動産鑑定士

司法書士

土地家屋調査士

弁護士

社会保険労務士

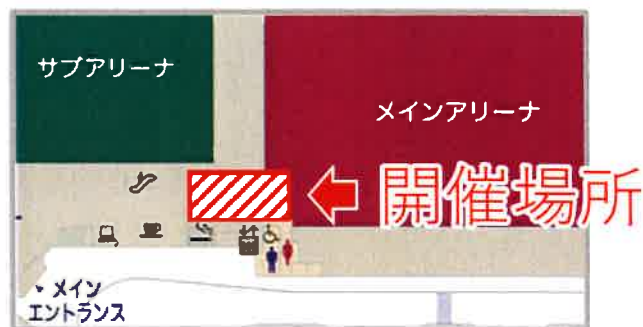
専門家による

合同無料相談会

り災証明書の申請、公的な支援制度の利用、壊れた建物の登記といったご相談はもちろん、「何から手をつけてよいか分からない」など、どんなことでもお気軽にご相談ください



いしかわ総合スポーツセンター
1F メインアリーナ前



開催：毎週 水・土曜日
13時～16時

(2月末までを予定していますが、変更する場合があります)

石川県・石川県士業団体協議会

お問い合わせ：(事前)日本公認会計士協会 北陸会 076-265-6625(平日のみ)

(当日)金沢弁護士会 問い合わせダイヤル 080-8699-6817

